

# 中間連結財務諸表等

## 中間連結貸借対照表

区 分	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成22年9月30日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
( 資 産 の 部 )		%		%
現 金 預 け 金 <sup>※6.</sup>	29,783	1.74	26,775	1.53
コールローン及び買入手形	24,055	1.40	14,969	0.85
買 入 金 銭 債 権	206	0.01	170	0.01
商 品 有 価 証 券	26	0.00	29	0.00
有 価 証 券 <sup>※6.11.</sup>	441,382	25.74	457,071	26.11
貸 出 金 <sup>※1.2.3.4.5.7.</sup>	1,183,117	68.98	1,213,636	69.32
外 国 為 替 <sup>※5.</sup>	1,407	0.08	2,802	0.16
そ の 他 資 産 <sup>※6.</sup>	14,312	0.83	14,993	0.86
有 形 固 定 資 産 <sup>※8.9.</sup>	26,920	1.57	26,203	1.50
無 形 固 定 資 産	1,195	0.07	938	0.05
繰 延 税 金 資 産	5,252	0.31	2,819	0.16
支 払 承 諾 見 返	7,589	0.44	6,504	0.37
貸 倒 引 当 金	△20,170	△1.17	△16,071	△0.92
資 産 の 部 合 計	1,715,078	100.00	1,750,843	100.00
( 負 債 の 部 )				
預 金 <sup>※6.</sup>	1,590,545	92.74	1,610,644	91.99
コールマネー及び売渡手形 <sup>※6.</sup>	30,000	1.75	20,000	1.14
借 用 金 <sup>※10.</sup>	4,363	0.26	4,280	0.24
外 国 為 替	14	0.00	48	0.00
社 債	13,600	0.79	—	—
そ の 他 負 債	8,370	0.49	8,491	0.48
賞 与 引 当 金	234	0.01	235	0.01
退 職 給 付 引 当 金	11,676	0.68	12,122	0.69
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	215	0.01	47	0.00
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	214	0.01	198	0.01
偶 発 損 失 引 当 金	691	0.04	608	0.03
繰 延 税 金 負 債	64	0.00	18	0.00
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 <sup>※8.</sup>	3,573	0.21	3,573	0.20
支 払 承 諾	7,589	0.45	6,504	0.37
負 債 の 部 合 計	1,671,154	97.44	1,666,773	95.20
( 純 資 産 の 部 )				
資 本 金	41,153	2.39	38,653	2.21
資 本 剰 余 金	5,587	0.32	31,205	1.78
利 益 剰 余 金	△7,821	△0.45	6,221	0.36
自 己 株 式	△107	0.00	△109	△0.01
株 主 資 本 合 計	38,812	2.26	75,971	4.34
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,545	△0.09	5,663	0.32
土 地 再 評 価 差 額 金 <sup>※8.</sup>	2,368	0.13	2,368	0.14
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	822	0.04	8,031	0.46
新 株 予 約 権	—	—	7	0.00
少 数 株 主 持 分	4,288	0.25	59	0.00
純 資 産 の 部 合 計	43,923	2.56	84,069	4.80
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,715,078	100.00	1,750,843	100.00

## 中間連結損益計算書

区 分	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
経 常 収 益	19,753	100.00	19,963	100.00
資 金 運 用 収 益	14,628		15,263	
(うち貸出金利息)	(12,043)		(11,897)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,500)		(3,261)	
役 務 取 引 等 収 益	2,252		2,335	
そ の 他 業 務 収 益	108		267	
そ の 他 経 常 収 益	2,763		2,097	
経 常 費 用	19,401	98.21	21,074	105.57
資 金 調 達 費 用	1,812		1,068	
(うち預金利息)	(1,474)		(954)	
役 務 取 引 等 費 用	1,221		1,245	
そ の 他 業 務 費 用	41		3,400	
営 業 経 費	11,189		11,261	
そ の 他 経 常 費 用 <sup>※1.</sup>	5,136		4,098	
経 常 利 益 (△は経常損失)	352	1.78	△1,111	△5.57
特 別 利 益	2,761	13.97	2,877	14.41
固 定 資 産 処 分 益	0		—	
償 却 債 権 取 立 益	711		656	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,039		2,136	
そ の 他 の 特 別 利 益	9		84	
特 別 損 失	83	0.42	221	1.11
固 定 資 産 処 分 損	27		7	
減 損 損 失	55		—	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	—		213	
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	3,030	15.33	1,545	7.74
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28	0.14	636	3.19
法 人 税 等 調 整 額	△57	△0.28	△2,354	△11.79
法 人 税 等 合 計	△28	△0.14	△1,718	△8.61
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益	—	—	3,263	16.35
少 数 株 主 利 益 (△は少数株主損失)	△18	△0.09	12	0.06
中 間 純 利 益	3,078	15.58	3,251	16.29

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	金額	金額
株主資本		
前期末残高	41,153	38,653
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	41,153	38,653
資本剰余金		
前期末残高	5,587	31,205
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,587	31,205
利益剰余金		
前期末残高	△10,927	3,612
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△641
中間純利益	3,078	3,251
土地再評価差額金の取崩	27	—
当中間期変動額合計	3,105	2,609
当中間期末残高	△7,821	6,221
自己株式		
前期末残高	△106	△108
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△107	△109
株主資本合計		
前期末残高	35,707	73,362
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△641
中間純利益	3,078	3,251
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	27	—
当中間期変動額合計	3,105	2,608
当中間期末残高	38,812	75,971

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	金額	金額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,337	△1,183
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,792	6,847
当中間期変動額合計	2,792	6,847
当中間期末残高	△1,545	5,663
土地再評価差額金		
前期末残高	2,395	2,368
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△27	—
当中間期変動額合計	△27	—
当中間期末残高	2,368	2,368
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,941	1,184
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,764	6,847
当中間期変動額合計	2,764	6,847
当中間期末残高	822	8,031
新株予約権		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	7
当中間期変動額合計	—	7
当中間期末残高	—	7
少数株主持分		
前期末残高	4,439	58
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△150	0
当中間期変動額合計	△150	0
当中間期末残高	4,288	59
純資産合計		
前期末残高	38,204	74,606
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△641
中間純利益	3,078	3,251
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	27	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,613	6,854
当中間期変動額合計	5,718	9,463
当中間期末残高	43,923	84,069

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,030	1,545
減価償却費	707	642
減損損失	55	—
貸倒引当金の増減(△)	△5,267	△3,286
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	4	145
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	37	△200
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△37	△43
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	174	△67
資金運用収益	△14,628	△15,263
資金調達費用	1,812	1,068
有価証券関係損益(△)	1,014	4,134
為替差損益(△は益)	72	12
固定資産処分損益(△は益)	34	7
商品有価証券の純増(△)減	4	1
貸出金の純増(△)減	△3,374	△16,221
預金の純増減(△)	14,783	16,559
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△137	△36
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	281	△1,004
コールローン等の純増(△)減	△20,783	4,524
コールマネー等の純増減(△)	△11,300	△10,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△511	△761
外国為替(負債)の純増減(△)	△8	13
資金運用による収入	15,061	15,377
資金調達による支出	△2,013	△1,144
その他	△411	157
小 計	△21,392	△3,837
法人税等の支払額	△47	△199
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,439	△4,037
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△57,465	△120,480
有価証券の売却による収入	39,257	105,162
有価証券の償還による収入	17,815	17,317
有形固定資産の取得による支出	△106	△99
有形固定資産の売却による収入	14	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△484	1,900
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の買入消却による支出	△826	—
配当金の支払額	—	△641
少数株主への配当金の支払額	△149	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△976	△642
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	8	11
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△22,892	△2,767
VI 現金及び現金同等物の期首残高	51,585	27,069
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高 <sup>※1</sup>	28,693	24,301

## ■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 6社  
 主要な会社名  
 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社  
 東和信用保証株式会社
  - (2) 非連結子会社  
 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連会社  
 該当ありません。
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 該当ありません。
  - (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項  
 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 6社
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 減価償却の方法
    - ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 15年~50年  
 その他 4年~10年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
    - ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
    - ③リース資産  
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
  - (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,777百万円であります。  
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  
 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 外貨建資産及び負債の換算基準  
 当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- (12) リース取引の処理方法  
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法  
 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。  
 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。  
 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。  
 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理  
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。  
 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

## ■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- (資産除去債務に関する会計基準)  
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。  
 これにより、経常利益は6百万円減少し、税金等調整前中間純利益は219百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による期首の資産除去債務の変動額は289百万円であります。

## ■表示方法の変更

- (中間連結損益計算書関係)  
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

## ■注記事項(当中間連結会計期間)

- (中間連結貸借対照表関係)  
 ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,238百万円、延滞債権額は67,305百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,439百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,982百万円であります。  
 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,166百万円であります。
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 現金預け金 16百万円  
 有価証券 62,134百万円  
 その他資産 22百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 12,364百万円  
 コールマネー 20,000百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券95,011百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は636百万円あります。
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は112,029百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが89,337百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 27,288百万円
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,440百万円あります。

（中間連結損益計算書関係）

- ※1. その他経常費用には、貸出金償却1,349百万円及び株式等償却909百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
 （単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	303,275	—	—	303,275
第一種優先株式	1,440	—	—	1,440
第二種優先株式	175,000	—	—	175,000
合計	479,715	—	—	479,715
自己株式				
普通株式	466	10	—	476 (注)
第一種優先株式	—	—	—	—
第二種優先株式	—	—	—	—
合計	466	10	—	476

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）		当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加 減少	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—	7
合計				—	7

3. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	302	1	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一種優先株式	180	125	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	159	0.909	平成22年3月31日	平成22年6月30日

- （2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項なし

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
 平成22年9月30日現在  
 現金預け金勘定 26,775百万円  
 定期預け金 △64百万円  
 その他 △2,408百万円  
 現金及び現金同等物 24,301百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引  
 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
 借主側  
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額  
 取得価額相当額  
 有形固定資産 525百万円  
 無形固定資産 -百万円  
 合計 525百万円  
 減価償却累計額相当額  
 有形固定資産 310百万円  
 無形固定資産 -百万円  
 合計 310百万円  
 減損損失累計額相当額  
 有形固定資産 63百万円  
 無形固定資産 -百万円  
 合計 63百万円  
 中間連結会計期間末残高相当額  
 有形固定資産 152百万円  
 無形固定資産 -百万円  
 合計 152百万円  
 （注）取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額  
 1年内 38百万円  
 1年超 148百万円  
 合計 187百万円  
 （注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
- ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高  
 34百万円  
 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  
 支払リース料 19百万円  
 リース資産減損勘定の取崩額 6百万円  
 減価償却費相当額 12百万円  
 減損損失 -百万円  
 ・減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. オペレーティング・リース取引  
 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
 1年内 90百万円  
 1年超 711百万円  
 合計 802百万円

（金融商品関係）

- 金融商品の時価等に関する事項  
 平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	26,775	26,775	-
(2) コールローン及び買入手形	14,969	14,969	-
(3) 有価証券	452,643	455,214	2,570
満期保有目的の債券	99,531	102,102	2,570
その他有価証券	353,112	353,112	-
(4) 貸出金	1,213,636		
貸倒引当金（*）	△ 15,770		
	1,197,866	1,215,398	17,532
資産計	1,692,255	1,712,358	20,102
(1) 預金	1,610,644	1,612,990	2,346
(2) コールマネー及び売渡手形	20,000	20,000	-
負債計	1,630,644	1,632,990	2,346

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	4,318
②出資証券（*3）	108
合 計	4,427

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

（\*3）時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 7百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

	平成22年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名
株式の種類別のStock・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 650,200株
付与日	平成22年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成22年8月4日 至平成47年8月3日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	64.77円

（注）1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株当たり換算して記載しております。

（資産除去債務関係）

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高（注）	289百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円
その他増減額（△は減少）	2百万円
当中間連結会計期間末残高	292百万円

（注）当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	138.05円
1株当たり中間純利益金額	10.73円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3.47円

（注）1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	3,251百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
定時株主総会決議による優先配当額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	3,251百万円
普通株式の中間期中平均株式数	302,806千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	-百万円
定時株主総会決議による優先配当額	-百万円
普通株式増加数	633,290千株
優先株式	633,087千株
新株予約権	203千株

（重要な後発事象）

該当事項なし

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

## (セグメント情報)

## 1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	17,580	1,833	339	19,753	—	19,753
(2) セグメント間の内部経常収益	98	150	336	586	(586)	—
計	17,679	1,983	676	20,339	(586)	19,753
経常費用	17,610	1,822	553	19,987	(586)	19,401
経常利益	68	161	122	352	—	352

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	36,032	3,690	753	40,475	—	40,475
(2) セグメント間の内部経常収益	261	285	660	1,207	(1,207)	—
計	36,293	3,975	1,414	41,683	(1,207)	40,475
経常費用	36,189	3,706	1,227	41,123	(1,239)	39,883
経常利益	104	269	186	560	31	591

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各業務の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務・・・銀行業務

(2) リース業務・・・リース業務

(3) その他業務・・・輸送業務、信用保証業務、クレジットカード業務、その他

3. 会計処理の方法の変更

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」1. (1)に記載のとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。なお、この変更に伴う事業の種類別セグメント情報に与える影響はありません。

〔退職給付に係る会計基準〕の一部改正 (その3)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (8)に記載のとおり、当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正 (その3) (企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、この変更に伴う事業の種類別セグメント情報に与える影響はありません。

(金融商品に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。なお、この変更に伴う事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

## 2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 4. セグメント情報

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。  
 報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。  
 セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 (単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,763	1,798	19,561	401	19,963	—	19,963
セグメント間の内部経常収益	100	145	246	317	563	△563	—
計	17,864	1,943	19,807	718	20,526	△563	19,963
セグメント利益又は損失(△)	△1,224	△22	△1,246	47	△1,198	87	△1,111
セグメント資産	1,750,923	8,777	1,759,700	4,556	1,764,257	△13,413	1,750,843
その他の項目							
減価償却費	565	12	578	5	584	58	642
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	148	—	148	9	157	—	157

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送業、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。  
 3. 調整額は、以下のとおりであります。  
 (1) セグメント利益の調整額87百万円には、「その他」の区分の貸倒引当金戻入額86百万円が含まれております。  
 (2) セグメント資産の調整額△13,413百万円には、セグメント間の貸出金と借入金金の消去△9,376百万円、預け金と預金の消去△2,999百万円、有価証券と資本金・資本剰余金の消去△1,061百万円が含まれております。  
 (3) 減価償却費の調整額58百万円には、セグメント間のリース取引に係る調整額58百万円が含まれております。  
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)  
 当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

5. 関連情報

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,967	3,451	1,798	2,745	19,963

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位 百万円)

	平成21年9月	平成22年9月
破綻先債権額	4,863	3,238
延滞債権額	82,175	67,305
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	15,859	18,439
合計	102,898	88,982

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。